

(様式 1-3)

福島県(大熊町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	大熊町インキュベーション施設整備事業	事業番号	(6)-47-1
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(0千円) 35,232千円 【今回申請 13,284千円】		全体事業費	(0千円) 35,232千円 【今回申請 13,284千円】	
帰還環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成27年3月/平成31年3月改訂版策定)において、避難先での安定した生活の支援と併せ、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>同整備の一環として、特定復興再生拠点への帰還に向けたインフラ整備を大川原地区で先行しているが、今後下野上地区においても令和4年春頃の避難指示解除時期を目標として同様の拠点を整備する予定である。このような中帰町の選択肢としてのほか、「町外の人も来なくなる」環境を整えるためには、雇用の場を整備し、新たな産業の創出や育成が必要不可欠である。他方、町の復興計画を進めていく中で、現状は圧倒的な生産年齢人口の不足、そしてそれら呼び込む産業が廃炉以外にないというスパイラルダウンに陥っている。よって、当町では令和4年春頃の避難指示解除に足並みを合せ「魅力的な企業」の誘致実現に資するインキュベーション施設を整備し、定住人口や交流人口の増加を目標とする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成31年4月に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還を実現しており、同帰還に続く復興事業として下野上地区や大野駅周辺の解除を目指し整備を進めている。同地区には産業エリアを設け、大熊中央産業拠点を整備し企業誘致を目指す。本事業の対象施設とする「大野小学校」は同産業拠点から近距離にあり、被災度区分判定による建物調査の結果からも躯体等に問題はなく、町民の思い出を壊さずに再生(リノベーション)するインキュベーション施設を整備することができる。同整備を行うことで、未来技術を活用した地域課題解決型ビジネスを創出し、大熊から全国へ飛び立てる「魅力的な企業」の育成環境を整え、以て大熊町ならではの生業を創出し帰町の選択肢や町外の人も来なくなる環境を確立するものである。</p> <p>現在当町ではインキュベーション施設整備に係る基本プランを策定中であるが、令和4年春頃の避難指示解除とほぼ同時期に整備を完了し営業を開始するためには、それらと並行して設計・改修等ハード事業に着手する必要がある。このため、これら業務を円滑且つ確実に期限内に完遂するため、本事業では設計・改修工事に係るコンストラクションマネージャーを確保するための発注者支援業務を実施するものである。</p>					
<大熊町第二次復興計画改訂版>					
・P7 改定における3つの視点					
視点2: 共につくる大熊					
視点3: 次世代へつなぐ大熊					
・P9 第二次復興計画改定版の理念・目指す姿					
理念2: 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり					
・P38 重点施策3 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
(4) 取り組む施策					
2) 働く場の確保					
① 移住や定住を促進するための働く場の確保					
② 長期にわたり産業を生み出す環境づくりの推進					

当面の事業概要
<p>設計（基本設計・実施設計）や発注段階におけるアドバイスのほか、コストや施工に係るプロジェクトマネジメントを行う。</p> <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務の公募支援（公募資料の作成、費用積算、業者選定プロセスに係る業務） ・設計業務に係る会議運営・内部調整等の支援 ・設計業務に係るプロジェクトマネジメント業務 ・設計業務の公募支援（公募資料の作成、費用積算に係る業務） ・その他のまちづくり関連業務 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事業務の公募支援（業者選定プロセスに係る業務） ・改修工事に係る会議運営・内部調整等の支援 ・改修工事等に係るプロジェクトマネジメント業務 ・その他のまちづくり関連業務 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事に係る会議運営・調整等の支援 ・改修工事に係るプロジェクトマネジメント業務 ・その他のまちづくり関連業務
地域の帰還環境整備との関係
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興計画に雇用や産業の面でも記載があり、また各意向調査でも雇用の場の創出が帰還率へ影響する旨認められている点等から、地域帰還環境整備と関連性が非常に強い。</p>
関連する事業の概要
<p>事業概要欄に記載のインキュベーション施設整備に係る基本プランの策定については、「大熊町産業創出基本構想策定及びインキュベーション施設整備業務」として、以下の項目を今年度実施（本町単独予算）する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大熊町全体の産業創出や企業誘致に係る基本構想の取り纏め ・インキュベーション施設整備の基本プランの策定 ・入居・誘致有望企業の選定 ・誘致企業等に対する支援制度及びインキュベーション施設の運営体制の整理・検討

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	大熊町義務教育学校の新增築事業	事業番号	1-(14)-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	82,405 (千円)	全体事業費	5,747,147 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 2~3 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査・設計：学校施設(認定こども園分含む)に係る調査設計・ポーリング・発注者支援業務 <p><令和 4~5 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>義務教育学校屋内運動場の新增築</p> <p>大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業</p> <p>大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業</p> <p>放課後児童クラブ</p> <p>屋外教育環境の整備</p>					

中学校武道場新改築 学校屋外運動場照明施設新改築 防災機能の強化に関する事業 太陽光発電の調査に関する事業	以上 9 事業を今後作成予定です
--	------------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	34	事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業	事業番号	1-(14)-2
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	20,758 (千円)		全体事業費	1,901,349 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設するとともに同施設に屋内運動場を整備することで住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 2~3 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査・設計：学校施設(認定こども園分含む)に係る調査設計・ポーリング・発注者支援業務 <p><令和 4~5 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>義務教育学校の校舎の新增築</p> <p>大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業</p> <p>大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業</p> <p>地域子育て支援拠点など</p>					

屋外教育環境の整備 中学校武道場新改築 学校屋外運動場照明施設新改築 防災機能の強化に関する事業 太陽光発電の調査に関する事業	以上9事業を今後作成予定です
---	----------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 9 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業	事業番号	4-(39)-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	6,235 (千円)		全体事業費	9,579 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきとなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)を整備し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分)、子育て支援のための拠点施設に係る基本設計業務</p> <p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分)、子育て支援のための拠点施設に係る実施設計業務</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分、子育て支援のための拠点施設)等の工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。</p>					
関連する事業の概要					
<p>義務教育学校屋内運動場の新增築</p> <p>大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業</p> <p>大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業</p> <p>子育て支援のための拠点施設(放課後児童クラブ)</p> <p>屋外教育環境の整備</p>					

中学校武道場新改築 学校屋外運動場照明施設新改築 防災機能の強化に関する事業 太陽光発電の調査に関する事業	以上 9 事業を今後作成予定です
--	------------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	